

「年末年始海外出国者向け 3Q 合同広報キャンペーン」を 成田空港第 2 ターミナルで開催しました（12 月 25 日）

年末年始に成田空港を利用して海外へ出国する旅客に対し、規制のある動物・畜産物、果物・野菜等を日本へ持ち込むことができないことを周知するため、12 月 25 日に農林水産省の動物検疫所と植物防疫所との合同で広報キャンペーンを開催しました。

○年末年始海外出国者向け 3Q 合同広報キャンペーン

開催日時 令和 7 年 12 月 25 日(木)13:30～14:00

開催場所 成田空港第 2 ターミナル 3 階 国際線出発ロビー

厚生労働省 検疫所が管轄する「動物の輸入届出制度」については以下をご確認ください
[動物の輸入届出制度 | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](http://mhlw.go.jp)

イベントの様子

